

# 保育所型認定青い鳥こども園

## 重要事項説明書

### 1. 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人ふたつわ会
事業者の所在地	新潟市北区須戸588番地
事業者の連絡先	TEL 025-386-2424 FAX 025-386-2662
代表者氏名	理事長 吉田 卓司

### 2. 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	青い鳥こども園							
所在地	新潟市北区須戸588番地							
連絡先	TEL 025-386-2424 FAX 025-386-2662							
施設長氏名	吉田 さや香							
開設年月日	令和5年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	一人	一人	一人	2人	2人	2人	6人
	2号・3号	6人	24人	26人	28人	28人	28人	140人
	合計	6人	24人	26人	30人	30人	30人	146人

### 3. 教育・保育の理念、基本方針

<p>理 念</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権を尊重し、安全で温かい雰囲気の中での生活を保障する</li> <li>・自然と調和して遊び、学び、すこやかな心とからだを養う</li> <li>・子ども一人ひとりが持っている力を十分に発揮できる環境を整える</li> </ul>
<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な心とからだ</li> <li>・最後までやりとげる子ども</li> <li>・思いやりのある子ども</li> </ul>
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな愛情をもって0歳児から小学校就学前までの「保育」と「教育」を一体的に行う</li> <li>・子どもの人権を尊重しながら安心して過ごせるよう一人ひとりと丁寧に向き合う</li> <li>・一人ひとりの個性を尊重し、持っている力と可能性を伸ばす</li> <li>・子どもの主体性を大切にした保育を心がける</li> <li>・さまざまな体験活動を通して、豊かな感性を育む</li> <li>・集団の交わりを通して、意欲や思いやりの気持ちを育む</li> </ul>
<p>保育・教育 内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間通して裸足保育を実施し、健康な身体づくりを目指す (運動能力に加え、脳の発達にも良い効果をあらわすといわれている)</li> <li>・広く自然豊かな園庭で体を十分に動かしてあそぶ 四季折々の自然に触れ、五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を刺激しながら体を動かして遊び、さまざまなことを感じ学ぶ力を育てる</li> <li>・子どもの主体性を育む さまざまな環境設定をし、子どもたち自身が「やりたい」「やってみたい」という思いを大きくふくらますことができるような遊びや活動・体験を重視する</li> <li>・年齢に応じた運動遊び（マット、鉄棒、とび箱、竹馬など）を通して、体力・運動能力の基礎を培うとともに、意欲的に取り組む心を育む</li> <li>・乳児クラスは、愛着関係と信頼関係を高めるために担当制とし、少人数でより手厚くあたたかい保育を行う</li> <li>・専門講師による課外活動（鍵盤ハーモニカ、リトミック、英語、もじとかず）を導入し、豊かな感性・表現力・思考力を身につける <ul style="list-style-type: none"> <li>○英語教室（小泉ユリ先生）・・・・・・・・・・3・4・5歳児</li> <li>○リトミック教室（カワイ音楽教室）・・・・・・・・4・5歳児</li> <li>○音楽教室（新潟音楽センター）・・・・・・・・4・5歳児</li> <li>○もじとかず（学研）・・・・・・・・・・・・・・・・5歳児</li> </ul> →小学校へのスムーズな接続を目指す</li> </ul>

#### 4. 建物及び設備

敷地	敷地全体	5,930.58㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ	1,186.16㎡

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	・ひよこ0組：0歳児クラス 50.50㎡
ほふく室	1室	・ひよこ1組：1歳児クラス 99.50㎡
保育室	6室	・たんぽぽ組：2歳児クラス ・ばら組：3歳児クラス ・ゆり組：4歳児クラス ・すみれ組：5歳児クラス 計284.09㎡
遊戯室	1室	286.51㎡
調理室	1室	50.26㎡

#### 5. 職員体制（令和5年4月1日 予定）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	事務兼務
主幹保育教諭	2人	2人	人	
保育教諭	23人	17人	6人	
助保育教諭、講師	1人	人	1人	
調理員	3人	3人	人	

## 6. 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

### 【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	9:00～16:00
預かり保育	保育時間	8:00～8:59 16:01～18:00
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季 平日5日程度 お盆の時期	
	冬季 保育園休業日12月29日～1月3日と合わせ平日2日程度	
	学年末 卒園式後の平日2日程度	
備 考	学年始 4月1日～入園式まで	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として18:00以降の利用はできません。しかし、過ぎてしまった場合は延長料金30分/100円がかかります。</li> <li>・土曜日及び長期休業期間（開園時のみ）の利用は、一時預かりの料金体系と同じになります（飲食料別途必要）。</li> </ul>	

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7:00～18:00（11時間）
	保育短時間	8:00～16:00（8時間）
延長保育	保育標準時間	18:01～19:00
	保育短時間	7:00～7:59 16:01～19:00
開園時間	月～金曜日	7:00～19:00
	土曜日	7:00～18:30
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として開園時間内の利用となりますが、閉園時間から30分過ぎて連絡が取れない場合には関係機関へ連絡いたします。</li> <li>・再三の注意で閉園時間を守っていただけない場合にも関係機関へ連絡いたします。</li> </ul>	

## 7. 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)		
特別保育料 1号認定のみ	1号認定延長料	30分 8:00～8:59 16:01～18:00	100円
延長保育	2・3号延長保育料	保育標準	18:01～19:00
		保育短時間	7:00～7:59 16:01～19:00
		30分	100円
給食費	副食 (1号認定)	月 (週5日)	4,500円
	副食 (2号認定)	月 (週6日)	4,500円
送迎バス利用料	往復 (片道半額)	月	2,000円
スポーツ保険料	日本スポーツ振興センター	年	210円
父母の会費	保護者会	月	200円
行事費	遠足等に係る交通費や 施設使用料	随時	実費
スモック代	3歳児から	随時	実費
教材費・絵本代			実費 (別紙参照)
留意事項	1号認定子どもの利用者負担額 (月額保育料) は、保護者の所得に応じて決まるため、次の補助金は交付されません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立幼稚園就園奨励費補助金</li> <li>・ 私立幼稚園就園児補助金</li> </ul>		

## 8. 支払方法

利用者負担額 (保育料) は毎月 27 日 (銀行休業日の場合は翌営業日) に口座振替です。

引き落としができなかった場合は、後日現金をご持参ください。引落手数料に関しましては園が全額負担しますが、引き落としができなかった場合は保護者負担になります。

保育料滞納者は、関係機関へ通達すると共に退園をしていただく場合がございます。

9. 保育・教育の流れ

## こども園での一日の様子



\*一日の生活イメージです。

10. 年間行事予定

	行事内容 予定表
4月	入園式、内科検診
5月	菜園作り、親子交流会
6月	参加保育&引き渡し訓練、個人懇談会、歯科検診
7月	七夕祭り、プール開き、縁日ごっこ
8月	合宿保育 (5歳児)、プール参観
9月	移動動物園、運動会
10月	卒園遠足 (5歳児)、内科検診
11月	クラス交流会 (0・1・2歳児)
12月	クリスマスお遊戯会 (3・4・5歳児)
1月	個人懇談会、新潟県ジュニア音楽合奏大会
2月	スポーツフェスティバル、入園説明会
3月	お別れ会&バザー、卒園式

※行事予定はあくまでも予定ですので、変更する場合がございます。

## 1.1. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

<p>利用者の内定</p>	<p>【1号認定子ども】 施設の管理者が定めた選考方法による</p> <p>【2号・3号認定子ども】 市が行う利用調整による</p>
<p>利用決定</p>	<p>利用契約書の締結による</p>
<p>退園理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)</li> <li>・保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・保育料滞納者、利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号認定子どもの登園は9時00分から9時30分までの間にお願いします。</li> <li>・2・3号認定子どもの登園は9時00分までにお願いします。</li> <li>・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は7時00分から9時00分までに電話でご連絡ください。</li> <li>・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。お迎えが遅れたり緊急の場合で延長保育を利用したりする場合には電話でご連絡ください。また、代理の方がお迎えにくる場合もご連絡ください。</li> <li>・熱が37.8℃以上ある場合や下痢や嘔吐、感染症又は似た症状、いつもと様子が違う場合にはお預かりできません。また、登園後に前記のような症状がある場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</li> <li>・登園許可証の必要な強い感染力を持つ感染症と診断された場合は、元気があっても登園許可証がないとお預かりできません。</li> <li>・与薬の取り扱いにつきましては、与薬依頼書に基づいて与薬を行います。</li> <li>・生活していく中で、子どもは様々なケガをします。園ではできる限りケガのないよう保育者が注意を促しますが、活動の性質上、保育者がケガ自体を防ぐことができません。</li> <li>・子どもの成長発達の中でかみつきやひっかき、ケンカ等の子ども同士のトラブルが起こることがあります。園ではできる限り保育者が言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをし、子どもの気持ちを汲み取る努力をします。しかし、時として私たちの声かけや働きかけが間に合わない場合もあります。そういったトラブルが起きたときには適切に処置を行い、保護者の方にもお伝えします。</li> </ul>

## 12. 登園・降園の留意事項

登園	<ul style="list-style-type: none"><li>・登降園カードを読み取り機械にかざしてください</li><li>・体調や機嫌などいつもと違う様子がみられたらお知らせください</li><li>・必ず保護者が付き添って登園してください。</li><li>・いつもと違う方がお迎えの時はお知らせください。</li></ul>
降園	<ul style="list-style-type: none"><li>・登降園カードを読み取り機械にかざしてください。</li><li>・園庭等では遊ばず速やかに降園してください。</li><li>・必ず保護者が付き添って降園してください。</li></ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路に駐車・停車しないでください。</li><li>・他の人の土地には進入しないでください。</li><li>・園行事のときは車での来園はご遠慮いただくことがあります。</li></ul>

## 13. 嘱託医

医療機関の名称	さとう小児科医院
医院長名	佐藤 雅久
所在地	新潟市江南区横越中央2-1-11
電話番号	025-385-5200

## 14. 嘱託歯科医

医療機関の名称	かとう歯科医院
医院長名	加藤 幸生 加藤 直子
所在地	新潟市北区須戸2-6-40
電話番号	025-384-6855

## 15. 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

災害時は施設の判断により休園することがあります。

### 【管轄する消防署】

消防署名	新潟市 北消防署
所在地	新潟市北区葛塚5095
電話番号	025-387-0119

### 【管轄する警察署】

警察署名	新潟北警察署
所在地	新潟市北区木崎657番地1
電話番号	025-386-0110

## 16. 非常災害対策

防火管理者	吉田 卓司
消防計画届出年月日	平成21年5月13日
避難訓練	各種災害に備えた訓練を月に1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器
避難場所	早通南小学校
緊急時の連絡手段	電話・緊急メール配信・掲示物

## 17. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	佐藤 弘子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	吉田 さや香	園長
第三者委員	後藤 清	TEL
		0 2 5 - 2 3 4 - 3 8 3 8
	吉田 耕二	TEL
		0 2 5 - 2 2 3 - 7 7 5 0

### 【要望・苦情等への対応方法】

- ・ 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・ 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

## 18. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	対人・対物賠償
保険金額	・ 対人賠償 1 名につき 5000 万円 1 事故最大につき 2 億円 ・ 対物賠償 1 事故最大 5000 万円

## 19. 個人情報の取り扱い

### 個人情報の取り扱い方法

特定教育・保育の提供に当たって職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合や正当な理由を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。